

平成 28 年度第 1 回小田原市生活交通ネットワーク協議会  
議事録

日 時：平成 28 年 7 月 25 日（月） 10：00～11：45

場 所：小田原市役所 3 階 議会全員協議会室

出席者：出席者名簿参照

○議題

・協議事項

- (1) 小田原市生活交通ネットワーク協議会規約の改正について  
・資料 1 に基づき事務局より説明し、承認された。
- (2) 平成 27 年度小田原市生活交通ネットワーク協議会事業報告について  
・資料 2 に基づき事務局より説明し、承認された。
- (3) 平成 27 年度小田原市生活交通ネットワーク協議会決算報告について  
・資料 3-1、3-2 に基づき事務局より説明をし、承認された。
- (4) 平成 28 年度小田原市生活交通ネットワーク協議会事業（案）について  
・資料 4 に基づき事務局より説明をし、承認された。
- (5) 平成 28 年度小田原市生活交通ネットワーク協議会予算（案）について  
・資料 5 に基づき事務局より説明をし、承認された。
- (6) 平成 27 年度小田原市地域公共交通総合連携計画の事業実施状況の評価（案）  
について  
・資料 6 に基づき事務局より説明をし、承認された。

・報告事項

- (1) 橘地域における実証運行の状況について  
・資料 7 に基づき事務局より報告。
- (2) 小田原駅西口広場の見直しについて  
・資料 8 に基づき事務局より報告。
- (3) 小田原駅周辺・訪日外国人旅行者等が移動を円滑に行うための交通サービスに関する調査について  
・資料 9 に基づき事務局より報告。
- (4) まち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化モデル構築支援事業について  
・資料 10 に基づき事務局より報告。

・その他

○意見交換等

・報告事項 (1) 橘地域における実証運行の状況について

(会員 A) 純粹に乗車人数が増加したように見えるため、本数の増加以外に考えられる要因について説明をお願いします。

(事務局) 要因として、新設バス停の需要や利用啓発が考えられる。

(会員 A) 今回の路線再編で減便した系統からの利用転換がされていることも想定される。また、新設バス停における現在の1日あたりの利用人数を考慮すると、依然路線を維持するのが厳しいものである。

(会 長) まだまだ伸び代はあると思われるが、テクノパークのバス停はどういう利用がされているのか。

定期的なのか、1回1回支払っているのか、押さえておきたい。

通勤手当が支給されるのであれば定期は大きな需要の貢献となる。

(会員 B) 新設バス停の乗車人数には降車人数は含んでいるのか。

(事務局) 含んでおらず、乗車人数のみである。

(会 長) 乗降人数のバランスは押さえておきたい。

(会員 C) 自動車からの利用転換分は把握済みか。

(事務局) これからアンケート等で把握する予定である。

(会員 D) 地域へは路線バスを利用しなければ減っていくと説明会やイベント毎に危機感を煽っているが、まだ反応が薄い。

特に高齢者は免許返納による割引サービス等があればと言っているが、自動車に乗っている人は自分のことではないように感じる。

(会 長) バスに乗るにも3年、長い目で見ることが大切である。

橘団地バス停の月間利用はどれくらいか。

(事務局) 平成28年5月分では、乗車が586人、降車が340人である。

(会 長) 例えば共通の目標の数値を設けるなど、新設したバス停の前後の停留所も含めて、月毎の乗降人数の変化を見ていくのがよい。

また、今回便数が変化した、国府津駅～押切、押切～二宮駅南口、押切～比奈窪、橘団地～比奈窪の4区間に区切ってそれぞれの経過を見ていき、4区間を合わせてプラスになっているのかそうではないのかを見ていくことは、路線再編を多面的に評価するうえでも重要な尺度になってくる。

(事務局) 利用実績の見せ方については、分かりやすくするよう事業者側と調整する。

(会員 D) 橘団地バス停の乗車と降車の人数に差があるのは、例えば、帰りは歩いたり送り迎えをしてもらうことや、二宮駅北口～橘団地系統を利用した方がスムーズな場合があるため、使い分けていることが考えられる。

(会 長) そういった行きと帰りの手段が異なることも想定されるので、できればその点も見ていきたい。

・報告事項 (2) 小田原駅西口広場の見直しについて

- (会員 B) 観光バス等がロータリー内から右折する際に一般車に配慮して時間がかかるため、停止線を下げるべきかの問題について、聞き取り調査はどこへ何社実施したのか。
- (事務局) 実際に運行している観光バス事業者 1 社、大型バス事業者 3 社の運転手に聞き取りをしており、いずれも自身が問題点を感じたことはないとのことであった。
- (会員 B) 観光バス事業者とは、具体的にどこか。
- (事務局) 箱根登山観光バス株式会社である。
- (会 長) 観光バス事業者 1 社となるとサンプル数が少なく結論を出すのは厳しい。
- (事務局) 今後も乱横断調査等を実施する予定であるので、合わせて聞き取りを実施する。
- (会員 E) 看板の色は何色か。
- (事務局) 黄色である。
- (会員 E) 屋外広告物条例もあるが、なるべく人の目に入るような色にしてもらいたい。
- (会 長) 横断禁止を促すのであれば、正規のルートへの案内誘導まで必要である。  
この注意喚起看板がどこまで有効なのかは疑問なところである。
- (事務局) 案内誘導については、インバウンドに関する調査と合わせて検討させて頂く。
- (会 長) 標識には、外国人にもわかるようなものに注意してもらいたい。
- (会員 E) 乱横断をさせてしまっている事業者を何社把握しているのか。
- (事務局) 37 社把握しており、昨年度、各事業者へ注意喚起のピラを 2 回配布している。
- (会 長) どのように 37 社を把握しているのか。
- (事務局) 現場にて聞き取り調査を実施して把握している。
- (会 長) 浅草と上野でも観光バス事業者の乗務員に対して安全な誘導を依頼しているが、どこまで効果があるのか問題である。  
直接事業所に対して周知するべきなどの話もあり、対象をどこにすれば確実なのかという観点も含めて検討してもらいたい。
- (会員 D) そもそも横断歩道が 1 か所しかないのが問題である。  
看板については、可能であればふりがなや多言語対応も検討してもらいたい。
- (事務局) 一番安全な歩行ということで現在横断歩道へ誘導しているが、看板の表記の件と合わせて検討課題としたい。
- (会 長) 横断歩道については前回も意見あり、すぐに改善できるものではないが、横断歩道へ誘導するのであれば、早い段階での指示案内、人の導線把握が必要である。

・報告事項 (3) 小田原駅周辺・訪日外国人旅行者等が移動を円滑に行うための交通サービスに関する調査について

- (会員 D) この調査の補助は毎年出るものなのか。
- (事務局) 今年度臨時に出たものである。
- (会員 D) この事業の補助は調査までか。
- (事務局) そうである。
- (会 長) 財源は今年度できたが、過去に類似した調査事業例が河口湖、秩父駅構内、日光鬼怒川であり、その中で、外国人が本当に分かりやすいサインなのか確認するために紙媒体のモックアップ模型を実際に作成し、試験することができた経緯があるため、今回の事業でも織り込むことに問題ないか確認してもらいたい。
- (会員 D) 具体的な事業内容は決まっているのか。
- (事務局) 駅構内東西通路の導線やサインの把握等、効果的に分かりやすい案内情報について、事業者と協議しながら検討していくところである。
- (会 長) 次回は2月を予定しているが、本事業に特化した推進体制としてワーキング会議等を開催し、関係者から意見を聴取した方がよいので検討してもらいたい。

・報告事項 (4) まち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化モデル構築支援事業について

- (会 長) この無料乗車券は必ずしも配布された日に利用されているとは限らないため、次回の来店時の交通手段に影響を与えている可能性がある。
- また、例えば、次にまたこの店に来ようという要因で利用が空くということであれば、公共交通への転換だけでなく、協賛する商業施設側においても、また来ようと思わせる装置となっていれば効果がある。
- しかし、現状の実施検証では読み取れないので合わせて確認できると尚よい。昨年度は2回実施しているが、今年は1回か。
- (事務局) 1回である。
- (会 長) 今年度も実施しているが時期と配布枚数は昨年度と同じか。
- (事務局) 時期については昨年度よりも早く実施し、枚数は同様に6,000枚である。
- (会 長) 早く実施した理由は何か。
- (事務局) 事業も3回目となり、周知も進んでいると考えたためである。
- (会 長) 効果の検証結果等、引き続き報告をよろしく願います。

以上